

倉敷芸術科学大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2018（平成30）年3月31日までとする。

II 総 評

一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1961（昭和36）年に創設された学校法人加計学園によって、倉敷市ならびに岡山県の要望を受け、1995（平成7）年に、「芸術と科学の協調」を構想に掲げ、芸術学部、産業科学技術学部、教養学部を擁して、岡山県倉敷市に開学した。その後、改組を重ねて、現在は、芸術学部、産業科学技術学部、生命科学部の3学部、芸術研究科、産業科学技術研究科、人間文化研究科の3研究科、および通信教育課程の産業科学技術部と芸術研究科、産業科学技術研究科、人間文化研究科を擁している。

「ひとりひとりの若人が持つ能力を最大限に引き出し、技術者として、社会人として、社会に貢献できる人材を養成する」という加計学園の建学の理念を、大学の建学の理念とし、これに基づいて大学の目的を「芸術と科学に関する学術を深く教育研究し、創造性豊かな人材を養成して、社会の発展に寄与することを目的とする。」と学則に定めている。教育理念としては、「芸術と科学の協調」を掲げ、それを具現化するために、『芸術と科学の協調』推進プロジェクトの発足、「芸術・科学研究機構」の設置を検討し、学内共同研究の開始、全学共通教養科目の「芸術と科学の協調」の新設と「芸術と科学の協調推奨科目」の開設など、さまざまな取り組みを継続的に実施している。なお、各学部・研究科の人材育成の目的は学則などに規定され、教育目標などとともに、『学生便覧』や『大学院便覧』、ホームページなどによって周知するだけでなく、入学式やオリエンテーションで、在学生全員に周知を図っている。

高校生を対象とした美術コンクールや美術展を主催するなど、大学として文化交流を推進し、地域文化の発展に寄与していることは特筆できるが、建学の理念と教育理念の整理がされておらず、教育理念が教育目標や内容にどのように反映されているか不明確であり、改善が望まれる。併せて、建学の理念と教育理念が、シラバスや『FD活動報告書』などそれぞれで表現が異なるので、周知における整合性をとることが期待される。

二 自己点検・評価の体制

自己点検・評価の重要性を認識し、1995（平成7）年に学長を委員長とする「自己評価委員会」を設置し、「倉敷芸術科学大学自己評価委員会規程」を定めて全学的な意思決定機関として運営している。「自己評価委員会」を母体として、実際に自己点検・評価作業を行う「教育研究推進委員会」、自己点検・評価における事務的な立場を担う教育研究支援センターを設置し、全学的な視点から組織的に自己点検・評価を行うシステムとなっている。また、自己点検・評価の結果として、『FD活動報告書』や『大学教育・研究業績調書票』を発刊し、教職員の教育・研究に対する意識改革を図っている。

しかしながら、「学生満足度調査を定期的実施し、教育研究の質的な改善・充実に活用する」という到達目標に対して、学生満足度調査の実施が不定期であり、学生の評価・要望を収集し教育・研究の改善・充実を進めるためには、定期的実施することが望まれる。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

教育理念を実現するために、3学部3研究科を設置しており、附属機関として、臨床検査研究所、教育研究支援センター、医用科学教育センター、学習支援センター、インターナショナルセンターを有している。

時代に即応できる人材養成を図るとともに、受験生のニーズに的確に応えるため、1995（平成7）年から2009（平成21）年まで連続して教育・研究組織の改組、新設などを頻繁に行っている。しかし、改組により学部・学科と研究科・専攻の対応関係が複雑になり、また研究科の基盤となる学部が廃止になって学部と研究科の関連性が不透明になるなど、改組による教育・研究組織上の問題が生じているので、今後一層の検討が必要である。

さらに、教育理念として掲げる「芸術と科学の協調」に対するさまざまな取り組みが、大学全体に十分に浸透していないので、「芸術と科学の協調」の一層の具現化を図るため、3学部連携による全学的・組織的な体制・取り組みの構築が望まれる。

2 教育内容・方法

(1) 教育課程等

全学部

教育理念である「芸術と科学の協調」を具現化する方策として、全学共通教養科目の「芸術と科学の協調」科目と「芸術と科学の協調推奨科目」を配置していることや、学生がより広範囲に関連した授業を履修できるよう、他学部の授業科目を自由に受講

できるように配慮していることは評価できる。

また、推薦入試やAO入試の合格者に対して冊子を作成して入学前教育を行い、新入生が大学教育へ円滑に移行できるよう配慮されている。

芸術学部

「優れた創造性と深い専門領域の知識や技能を身につけながら人間性を培い、それぞれの感性と教養を通して各種の産業、行政、教育機関等の場で活躍できる人材を養成する」という目的に向け、教育課程の体系化が図られている。

授業科目は、「教養科目」「専攻科目」の科目群に分類している。教養科目は、学部共通の文化、社会、自然、外国語分野などから構成され、全学的な取り組みとして、随時科目の入れ替えを行うことにより、時代と学生の動向やニーズに応えることができるよう、配慮されている。専攻科目は、「芸術学」を共通分野として、「西洋美術史Ⅰ・Ⅱ」「現代芸術論」「デザイン史」などを開講している。

各学科では、導入基礎課程を経て専門科目に移行し、4年次には卒業研究を課しており、系統的に幅広く学習しながら、徐々に専門性を高める教育課程が編成されていることは、評価できる。

産業科学技術学部

「産業・経済の持続的発展を図るために必要な幅広い教養的知識を身につけ、現行の産業のみならず新興分野に有用な専門的知識・技術を生かして、地域社会のかかえている問題解決に貢献できる人材を養成する」という教育目的の達成に向け、学習支援センターによる導入教育や実践重視型の教育内容を取り入れ、初年次生から学科の特性に応じ、導入・基礎教育から応用教育へ、作る技術から利用する技術へと教育内容を展開している。また、初年次からのゼミ形式授業の導入、実務経験者の登壇などにより、学生の関心を引きつけるカリキュラム編成がなされている。

生命科学部

「生命科学は生命を取り巻く諸関連科学の総称であるが、生命に関する幅広い教養的知識を身につけ、生命科学の専門的知識・技能を生かして、社会の抱えている問題解決に貢献できる人材を養成する」という学部の教育目的を明確に定め、教育課程を編成している。

しかし、キャリア教育科目などを含む教養教育科目の単位数が削減され、卒業単位に占める教養教育科目単位数が少ないことは、十分な教養教育を実施しているとはいえない。

一方で、資格取得に応じた必須・選択科目の量的配分に学科ごとの特徴を出し、資

格取得への適切な支援が実施されている。ただし、生命科学科医療工学コースにおいて提携している専修学校への派遣制度を実施しているが、その成績評価や単位認定が派遣先の専修学校の学則に基づいて行われているのは、問題である。

また、学部対象となる教育・研究分野では倫理教育が必要と認識しているが、生命動物科学科以外の学科では特定の講義を設けておらず、学生に倫理教育を体系的に教授するよう改善が望まれる。

芸術研究科

「多様化する社会のニーズに対応し、科学的精神に基づいた新しい領域を開拓しながらも、芸術文化に必須の創作活動を通じ豊かな人間社会の確立に貢献できる人材」を養成することを目的とし、教育課程は、修了制作と学位論文（修士課程は「研究報告書」）の作成を目指し組み立てられており、必修科目である「制作研究」で制作指導を行い、関連科目の系列により、広範囲な講義と演習を設け、自己の制作の現状や興味と関心に応じて科目を自由に選択することを可能としている。

ただし、今後は、大学院と学部それぞれの教育課程が連動する形で編成されるよう、指導体制も含めて検討が必要である。

また、入試においては社会人受け入れの制度を有しているものの、それに対応するための教育課程上の特別な配慮がなされていないので、組織的な受け入れ体制の構築が望まれる。

産業科学技術研究科

「情報化社会を支える高度な情報技術ならびに医薬品や機能性食品等生活にかかわる高機能物質と医学の知識を研鑽し、専門知識を現場に生かし研究・開発できる人材」を養成することを目的とし、修士課程では、学士課程を基礎として、より深く、俯瞰的に専門性を高められるように工夫したゼミナールや特別講義、特別研究などを配置している。また、修士論文の中間報告発表会を数回開催し、研究経過の報告を行っていることは、評価できる。

博士（後期）課程では、ゼミナールと特別研究を授業科目として開講している。修士論文でまとめた研究課題を基礎とし、より高度で実践的な研究を重視して指導している。

ただし、修士課程において、開講科目を隔年開講しているが、学生が履修計画において不利益が生じないよう、隔年開講科目については、『学生便覧』などに明示する必要がある。

また、入試においては社会人受け入れの制度を有しているものの、それに対応するための教育課程上の特別な配慮はされていないので、改善が望まれる。

人間文化研究科

「社会科学ならびに健康・環境科学分野の幅広い知識と専門領域における研究能力を有し、個別の学問領域を超えた学際的な視点に立って、現代社会が直面する諸問題に柔軟に対応できる人材」を養成することを目的とし、「社会科学系」と「健康・環境化学系」の2系列の体制で、学部・学科と大学院の教育課程の連携を図り、学部教育を専門的に深化させた教育を行っている。

しかしながら、修士課程の教育目的を具現化し、学部・学科と大学院の教育課程の連携を行うために、不均等な2系列の開講科目数の解消や研究対象分野の自由選択科目の増加など、カリキュラムの充実が望まれる。

また、入試においては社会人受け入れの制度を有しているものの、それに対応するための教育課程上の特別な配慮がなされていないので、改善が望まれる。

(2) 教育方法等

全学部

「導入教育を充実させ、新入生が大学教育へ円滑に移行できる体制を整える」という到達目標に沿って、教務課、各学年に設置したチューター、学習支援センターなど組織的な履修指導の体制を構築している。また、入学式直後に1泊2日のオリエンテーションで履修指導やグループ別の体験学習を実施し、新入生が大学教育へ円滑に移行できるように配慮されている。

学生による授業評価アンケートの実施とその結果の公開、教員同士による授業公開、授業改善計画書の提出の義務化などファカルティ・ディベロップメント（FD）活動は、教育研究支援センター主導で定期的に行われている。しかしながら、FD講演会への参加者数が少ないなどFD活動が必ずしもすべての教員に浸透しておらず、また、学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための制度的な枠組みは整ってきたが、活用は不十分であるので、改善が望まれる。学部の実情を踏まえた、部局単位でのFD活動の実施体制の構築について、検討が望まれる。

芸術学部

履修指導は、学期始めに行うオリエンテーションにおいて、教務課職員やチューターが行っている。

個性を尊重し、伸張するための指導と客観性を持った講評会などでの評価を繰り返し、最終的には卒業研究に集約され、卒業制作展が開かれることで4年間の学習成果が確認できることは、各学科に共通な客観的な仕組みとして良い方法である。

また、社会で活躍している指導者を招いての実践的教育や、美術館での実地研修など地域や社会との関係を意識した教育内容は、学部の教育目標の達成に向けた教育内

容・方法として評価できる。

各学科の特性の違いと価値観が一元化できない状況の中で、少人数教育によるきめ細かい指導は充実している。

シラバスは一定の書式で記述され、講義目的、評価方法、全 15 回分の講義計画が掲載されており、学生に必要な情報が明示されている。

産業科学技術学部

到達目標を「学生の学修を効果的に支援・指導できるよう、学生との緊密な関係を築くことのできる体制を整えること」とし、チューター制度や学習支援センターによる導入教育に加えて、オフィスアワーの設置などを実施している。全学科 3 年次に「ゼミナール」、4 年次に「卒業研究」をそれぞれ必修科目として配置し、担当教員が学生ごと、個別に適切な指導を行う体制を整えている。

シラバスは一定の書式で記述され、講義目的、評価方法、全 15 回分の講義計画が掲載されており、学生に必要な情報が明示されている。

生命科学部

シラバスは、一定の書式で記述されており評価できるが、学生アンケートによるとその活用は十分ではなく、その具体的な対応が望まれる。また、成績評価方法の記載において、多くの科目が、出席状況、受講態度などを総合的に評価する基準として平常点を用いていることは、成績評価の客観性と厳格性を確保するうえで、検討が望まれる。

全研究科

教育研究支援センターを中心に、FD活動にかかわる取り組みとして、大学院主催のFD講演会のほか、2008（平成 20）年度から学生満足度調査を実施している。今後は、学生満足度調査と授業アンケートを組み合わせた大学院学生アンケート調査の実施などを検討しており、FD活動のより適切な運用が期待される。

シラバスにおいては、講義目的、評価方法、授業計画が明記されており、大学院学生が科目の学修内容を事前に把握できるよう配慮がなされている。

芸術研究科

履修指導は、年度始めに研究指導教員が個々の学生の履修科目を確認している。

また、修了作品についての個別指導を行い、十分な研究指導体制を整えている。研究指導について、修士課程では実技科目の教育効果を測定するために、年 3 回の全体講評会において全教員による講評指導を行っている。博士（後期）課程では、主指導

教員と別系列から選択した副指導教員で実技指導と論文指導を行っている。ただし、作風や学風を尊重することも含めて、客観的な評価の可能性を検討し、これを具体的な形で実現することが求められる。

産業科学技術研究科

履修指導は、開設科目の意義・内容を十分に理解させるために、入学時および各学期の開始時期にオリエンテーションを開催している。

研究指導について、計算機科学専攻修士課程では、6カ月ごとに研究の途中経過の発表会を開催し、専攻内の全教員による研究に対する助言の機会を設けており、大学院学生の視野を広げるための効果的な指導体制と評価できる。

人間文化研究科

研究科における教育の到達目標を明確に掲げている。しかし、入学・進級時などの履修指導は個々の研究指導担当者に委ねがちであるので、指導方法についての工夫が望まれる。

(3) 教育研究交流

全学

学園の建学の理念をより具体的に示した学園訓において、「教育・研究を通して国際理解を深め、平和な世界の現実に努める」として、これに基づき、国際交流を推進している。

しかしながら、学部においては、教育交流協定に基づく短期交換留学生の受け入れとして、2名の受け入れ実績はあるが、学生の海外派遣は実績が上がっておらず、既存の「海外研修制度」や「短期留学制度」が機能していない。大学院においても、海外の教育提携大学で研究する機会が大学院学生に提供されているが、大学院学生の派遣、受け入れの実績がない。また、教員の研究交流についても、長期派遣は過去3年で1名、受け入れの実績がほとんどない。

このようなことから、全学的に学生、大学院学生および教員の国内外の教育・研究交流を活性化するための組織的な検討や体制の整備を行うよう、改善が望まれる。

(4) 学位授与・課程修了の認定

全研究科

学位授与の基準や修士課程および博士（後期）課程の修了要件が明示され、修士課程における学位取得審査の取り扱い要項も定められている。

しかしながら、学生の研究指導体制や学位論文審査基準が、オリエンテーションな

倉敷芸術科学大学

どでの口頭説明のみになっており、学生に明示されていないので、『大学院要覧』などに掲載するよう、改善が望まれる。

また、博士（後期）課程において、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、再入学などの手続きを経ず学位論文を提出して、博士の学位を取得した者について、「課程博士」として取り扱っている規定は適切ではない。課程制大学院の趣旨に留意して、在籍関係を保持したまま論文指導を継続して受けられる工夫や、その際の学修上の研究環境の整備などを併せて検討し、円滑な学位授与を行うよう、改善が望まれる。

芸術研究科

修士課程の学位審査では、修了作品を中心に位置づけ、これに研究報告書を加えて審査を行っている。大学院担当教員全員の投票による修了作品の評価は、客観性を担保し、報告書の提出を受けて、口頭試問で専攻内の教員の質疑に応じて評価を行う仕組みをとっている。

博士（後期）課程では、論文提出を受けて、公聴会で当該論文が公開審査され、予備審査を経たのちに、修了制作展の会場で作品評価とともに提出論文について最終審議が行われる。

審査の過程として、いずれも客観性と厳格性が保たれている。

産業科学技術研究科

学位審査は、主査の他に修士は1名、博士は2名以上の審査委員により、申請論文およびその口述発表と口頭試問を通じて行っている。

ただし、修士および博士（後期）課程の計算機科学専攻において、学位授与者数が少ないこと、また、教育体制および研究指導体制の不備と学位授与の関連について、検証する必要がある。

人間文化研究科

学位審査体制および審査方法は、研究成果の中間発表、主査、副査による審査、公開の修士論文発表会での発表など、総合的であり、標準的な学位審査が行われている。また、学位授与の透明性・客観性を高めるために、修士論文発表会に公開制を導入していることは適切である。

(5) 通信制大学・大学院等

産業科学技術学部

それぞれ3種類のコンピューター情報志向モデルとビジネス情報志向モデルを、履

修モデルとして学生に明示している。インターネット教育システムを活用する点に教育課程の特徴があり、添削指導とスクリーングを中心とした従来の通信教育を超えて、電子メールを通じた個人指導により、密な教育指導を行っている。

芸術研究科

到達目標として「通信制のシステム特性を生かした、新たな制作の方法論の構築や、実践的な発表の場を開拓して社会への還元を目指す職業人としての役割を確認する」とあり、近県に限らず遠方からも含め、毎年4人前後の入学があることは、広い地域に通信制の修士課程が周知されている結果と認識できる。

修士論文の評価方法は通学制と同様で、修了制作展の場で最終評価を受ける設定であることで、通信制学生の年齢幅や経験の豊富さなどが、通学制学生に刺激を与え、相互関係が有効に機能している。

産業科学技術研究科

入学式当日にオリエンテーションを開催し、指導方法、単位認定、学位授与などについて詳細に説明している。

学生は特別研究の成果を修士論文としてまとめ、通学制の大学院学生と同じ発表会で修士論文を発表し、論文審査と最終試験で審査されている。修士論文作成の指導では、主系列あるいは他系列の教員による共同指導体制をとっている。また、成績評価のレベル、教育、研究指導の内容は、通学制学生と同一の水準が保たれており、適正な学位授与の管理がなされている。

人間文化研究科

学部段階の教育環境の異なる多様な入学生に対して、通学制と差異のない教育水準を確保するため、カリキュラムの充実に努めている。しかしながら、開講科目の配置において、系列による科目数のアンバランスがあることから、カリキュラムバランスの検討が期待される。

大学院学生に対する教育指導法についても、電子メールなどを利用したレポートの通信指導、通信制担当のティーチング・アシスタント（TA）による履修指導補助など、学生に対するきめ細かい指導体制を組織的に整備していることは、評価できる。

また、論文指導では共同指導体制のもと、透明性を高めた論文審査を実施していることは、適切である。

3 学生の受け入れ

アドミッション・ポリシーに基づき、多様な学部入学試験を設け、さまざまな能力、

資質、個性を持った学生の受け入れ体制を整えている。ただし、AO入試と推薦入試で個別に募集要項が定められていないことは、受験生に対する説明責任を十分に果たしておらず問題である。

入学者選抜の仕組みについて、「倉敷芸術科学大学入学者選抜に関する規程」を定め、適正な実施がなされていることを検証する体制を整えているが、限られた教員で多くの入学試験を担当するため、入試問題の作成者が問題の検証も兼ねることなど、実効的に検証を行えるとは認められない。

学部の定員管理については、おおむね適切であるが、産業科学技術学部IT科学科の過去5年間における入学定員に対する入学者数比率の平均が0.75、収容定員に対する在籍学生数比率が0.73と低くなっているため、改善が望まれる。また、生命動物科学科の編入学定員に対する編入学生数比率が低い。

さらに、すべての学部において、2005（平成17）～2009（平成21）年度の間、推薦（特別・公募）入試、およびAO入試で募集定員の2～9倍を超える学生を受け入れており、入試ごとに設定される入学定員が年度によって大きく変動していることから、全体的な定員管理のあり方に検討が望まれる。

また、研究科の定員管理では、修士課程、博士（後期）課程ともに、ほとんどの専攻で欠員が恒常化している。収容定員に対する在籍学生数比率において、人間文化研究科修士課程が0.40、産業科学技術研究科博士（後期）課程が0.25と低いので、改善が望まれる。

4 学生生活

全学が一体となって「（1）経済的支援の拡充、（2）心身の健康・増進に係る学生相談促進、（3）安心・安全キャンパス環境整備、（4）進路選択のための支援、（5）課外活動の推進、に重点を置いて学生生活の充実を図ること」を到達目標としている。

学生の経済的支援については、特待生制度や授業料半額免除、留学生に対する奨学金などを行っているが、大学独自の日本人学生に対する奨学金制度を設けていない点は検討が望まれる。

また、チューター制度を設けて学生の心身のケアを行うとともに、学生部、健康管理センター、学習支援センターが連携を図る学生相談体制をとっている。ただし、健康管理センターは、手狭なこと、専門のカウンセラーによる相談日が週2日しか設けられていないことなどについて、検討が望まれる。

ハラスメントについては、「倉敷芸術科学大学におけるセクシュアル・ハラスメントの防止・対策等に関する規程」を定め、相談窓口や被害に関する調査体制を明記するとともに、相談しやすい体制も整えている。

さらに、「学生満足度調査」とその活用を通じて、学生生活の改善を図っていること

も適切である。

学生の就職支援としては、各学部就職部のスタッフを配置し、総合的なキャリア教育を構築させるために年間15回の就職ガイダンスや、さまざまな就職講座を実施している。2009（平成21）年度からは文部科学省の「学生支援推進プログラム（学生支援GP）」に「入学から卒業後までの総合的就職サポート体制の構築」が採択されて、学生のキャリア教育を充実していることは評価できる。

5 研究環境

全学

大学の特色である「芸術と科学の協調」を具現化するために、2003（平成15）年度に「芸術と科学の協調」プロジェクトを本格的に開始した。2005（平成17）年度に、学部・学科の枠組みを越えた共同研究のあり方や方向性について検討され、2006（平成18）年度から2件の共同研究を開始し、「芸術と科学の協調」の推進を図っていることは、評価できる。

また、年間の個人研究費については、一定の額が確保されている。

しかし、科学研究費補助金や競争的資金による外部資金の獲得に向けた大学全体の申請数および採択件数や共同研究・受託研究の契約件数、特許相談件数が少ないので、研究活動を活性化させ、外部資金を獲得するよう改善が望まれる。

今後は、学部・学科間を越えた学際的な研究を行ううえで、必要な方策の検討を期待する。

芸術学部・芸術研究科

40歳代の教員が積極的に作品発表を行い、展覧会やコンクールに参加したりして評価を得ており、その活動は「研究活動や研究成果の積極的な公表」という到達目標に合致している。また、加計学園が所有する加計美術館を、教員がさまざまな企画で積極的に活用しているなど恵まれた環境である。

しかしながら、大学の教育理念である「芸術と科学の協調」の目標に合致した研究業績がみられない状況は、検討が望まれる。

産業科学技術学部・産業科学技術研究科・人間文化研究科

研究環境の整備という観点から、専任教員の全員が24㎡を基準とする個人研究室を有している。

一方で、自然科学系の分野の学会発表が少ないことなど、研究成果の発表実績は学科や教員により若干の偏りがみられ、総じて活動が不活発である。また、年間個人研究費において、実験系の研究分野については、さらなる充実を期待する。

生命科学部・人間文化研究科

経常的な学内研究費や個人研究費は一定レベルが確保され、施設整備が整った臨床検査研究所と細胞病理学研究所を開設している。

多くの授業負担や委員会などの学内業務により教員の研究時間の確保が困難になっていること、さらに研究意欲の低い教員が存在することは解決に向けた検討が望まれる。また、専任教員1人あたりの平均研究室面積が他学部より狭いことは、教員が十分な研究活動を行えるように研究環境を整備するという点に鑑みて、問題である。さらに、臨床検査研究所との連携による研究成果がほとんどないことも指摘できる。これらの課題を組織的に改善し、研究活動の活性化に向けて努力することを期待する。

6 社会貢献

教育・研究の成果を社会に還元するために、「芸術と科学の協調」を生かした地域交流として、隔年で開催されている全国の高校生を対象とした美術展である「全国高校生現代アートビエンナーレ展」の主催や、学園が所有する加計美術館にて大学院学生の修了作品展を開催するなど、地域文化の発展に寄与している。また、地域密着型大学として公開講座を開設し、大学の知識を地域へ還流する活動を行っている。

学識経験者として倉敷市文化振興審議委員への参画、倉敷市都市計画マスタープラン策定委員会への委員参加など、倉敷市の政策決定に参画する教員もいるが、地方自治体の各種審議委員や、派遣などの参画は多くはない。

大学施設の地域への開放は制度として設けられ、体制も整えられているが、一般の利用はごく限られた利用にとどまっている。優れた環境に多くの施設を持っていることを踏まえ、利用実績を上げる工夫が望まれる。

7 教員組織

学部・研究科ともに、大学設置基準、大学院設置基準で定める専任教員数を上回る専任教員を確保し、専任教員1人あたりの学生数も適切である。生命科学部生命医科学科などのように、専門性が高い科目には兼任教員を充当して教育を行っている学科もあるが、各学科の教育課程においてコアとなる必修科目・選択必修科目の大部分や実験・実習科目は専任教員が担当しており、大学の教育理念・目的・教育目標を達成するうえで、おおむね十分な教員体制となっている。

ただし、教員の年齢構成については、産業科学技術学部で偏りがみられるので、今後の教員採用にあたって改善が望まれる。

また、実験・実習を伴う教育への支援体制としては、芸術学部や生命科学部においてTAを配置し、芸術学部では技術職員も配置している。

教員の任免・昇格の基準および手続きは、学部は規程などによって定められている

が、研究科については、大学院担当教員の選考基準が明文化されておらず、問題である。教員の募集は学内教員による推薦と公募を併用することになっているが、公募を行うことが比較的少ない。

8 事務組織

事務職員は、教務部、学生部など教学にかかわる業務を担当する教学部門と、庶務部、経理部など大学の管理にかかわる管理部門で配置されている。また、「自己評価委員会」に事務職員も委員として参加するなど、教学組織と事務組織が協働して大学運営を担い、大学の活動を円滑に進める事務体制が整えられている。

就職、メンタルヘルスなどの研修や大学運営に係る経営セミナーなど幅広い研修に参加させるなど、事務職員の研修機会も適切に設けられている。今後は、さらに職員の意識改革を進めるとともに、個々の専門性を生かして成果が引き出せるような適切な人員配置も検討する必要がある。

9 施設・設備

校地面積および校舎面積とも大学設置基準を満たしている。また、すべての講義室に効率的な講義を行うためのAV機器などの設備を整えているほか、24時間開放の学生自習室の確保など、学生の教育に必要な学習空間も整備されている。

情報環境として、学内ネットワークが研究棟、講義棟、図書館などに整備されており、無線LANもキャンパス内の主要部分でアクセス可能となっている。

また、施設のバリアフリー化に向けた取り組みは、全学的に進められているが、一部の建物について改善が望まれる。

施設管理体制や薬品・廃液管理などの安全に対する配慮はなされている。

一方で、生命科学部では、実験・実習やゼミナールに必要なスペースが不足しているので、今後の検討が期待される。

10 図書・電子媒体等

3年前から図書費の増額を行い、必要な図書の整備に努めていることは適切である。また、シラバスに記載された図書を優先して選定するとともに、図書委員を中心に教員が専門分野で学生に適した図書を選定している。さらに、新規に開設する学科のための蔵書を整備するなど、体系的かつ計画的に蔵書を収集し、充実した学術情報資料の提供に努めている。

収容定員に対する閲覧座席数は、11.6%と適切に配置されている。また、開館時間は、授業終了後も利用できるが、大学院学生や資格試験を受験する学生も考慮した開館時間の設定について、配慮が望まれる。

図書館や情報インフラの整備にも努めており、学内LANにより研究室から蔵書データベースの検索が可能であり、国立情報学研究所のGeNii、米国医学図書館PubMedが導入されており、国内外の学術論文などの入手が容易になっている。

なお、図書館は地域にも開放されている。

1.1 管理運営

規程に従って学長、学部長、研究科委員長が選任され、それぞれが掌握する会議体で必要事項の審議・決定、組織の運営がなされている。副学長2名は理事長と学長の協議により厳正に任命され、それぞれ教育研究担当、管理運営担当として学長を支援する体制となっている。

また、管理運営にかかわる意思決定プロセスも確立されており、運用も適切になされている。

しかし、学部運営組織で重要な任を果たす学部教授会の開催は、学部ごとに時間と場所が決まっており、開催の周知徹底が図られているにもかかわらず、出席状況が芳しくないことは、改善に向けた努力が望まれる。

1.2 財務

大学を永続的に維持運営するため収入の多様化と、人件費や経費の見直しを図り消費収支の均衡と適正な財務比率を目標としている。大学における単年度の事業計画については、最高意思決定機関である「大学協議会」で立案し、中期的な財政計画については、法人全体での財務改善会議で議論されている。

財務関係比率では、「理工系他複数学部を設置する私立大学」の平均と比較して、教育研究経費比率は平均並みを維持しているものの、大学ベースで人件費比率、消費支出比率は大きく上回っている。ただし、教員数の明確な数値目標を定めることを改善方法として認識している。貸借対照表関係比率では、平均より自己資金構成比率は低く、総負債比率は高くなっている。翌年度繰越消費支出超過額が増加の傾向にあるが、「要積立額に対する金融資産の充足率」は安定した水準で推移していることなども含め、法人ベースでの財務状況全体は大きな問題はない。

外部資金獲得については、専門部署を設置し、積極的な外部資金獲得を目指しているので今後の成果に期待したい。

なお、監事および公認会計士による監査は適切かつ客観的に行われており、監事による監査報告書では、学校法人の財産および業務に関する監査の状況が適切に示されている。

1 3 情報公開・説明責任

情報公開請求の取り扱いや公開請求の対応については、「学校法人加計学園の保有する情報の公開に関する規程」により定め、開示責任者を法人本部事務局長とし、担当部署を総務部総務課として対応している。

自己点検・評価の結果は、毎年発行している『FD活動報告書』に掲載しているが、大学のホームページで公開するなど、広く一般に向けて十分な情報公開がなされるように、一層の改善が望まれる。

財務情報の公開については、年1回発行される大学の広報誌『芸科大通信』に概要を付した財務三表を掲載し、教職員、学生、保護者などに配布すると同時に、学校法人加計学園ホームページによって広く一般にも公開している。

今後は、貴大学に対する一層の理解を得るため、事業内容などと符合した解説を付けるなどの工夫が求められる。また、大学の広報誌『芸科大通信』には、大学単体の計算書類の掲載ではなく、学校法人全体としての計算書類の掲載が望まれる。

III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 長所として特記すべき事項

1 社会貢献

- 1) 学園が保有する加計美術館を利用した修了制作展や、全国の高校生を対象とした「全国高校生現代アートビエンナーレ展」を隔年で開催するなど、大学としての文化交流を推進し、地域文化の発展に寄与していることは評価できる。

二 助言

1 教育内容・方法

(1) 教育課程等

- 1) 生命科学部生命学科医療工学コースにおいて、臨床工学技士の資格取得にかかわる授業の一部を、提携している専修学校への派遣により行っているが、その成績評価や単位認定が派遣先の専修学校の学則などに基づいて行われていることは、教育上の責任である単位の適切な認定や、適切な成績評価がなされていないという面から問題であり、改善が望まれる。
- 2) 全研究科において、社会人受け入れに対応するための教育課程上の特別な配慮（昼夜開講制や土日開講制、長期履修制度など）がなされていないので、改善が望まれる。
- 3) 産業科学技術研究科の隔年開講の科目については、大学院学生が計画的・体系的な履修ができるよう、開講予定を『大学院要覧』や『学生便覧』に明示され

倉敷芸術科学大学

ていないので、改善が望まれる。

(2) 教育研究交流

- 1) 全学部および全研究科において、国内外の教育・研究交流を推進しているが、学生の海外派遣は実績が上がっておらず、既存の「海外研修制度」や「短期留学制度」が有効に機能していないので、改善が望まれる。

(3) 学位授与・課程修了の認定

- 1) 全研究科の博士（後期）課程において、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、再入学などの手続きを経ず学位論文を提出して、博士の学位を取得した者について、「課程博士」として取り扱っていることは適切ではないので、課程制大学院の趣旨に留意して円滑な学位授与を行うよう、改善が望まれる。
- 2) 全研究科において、研究指導体制および学位論文の審査基準が『大学院要覧』などに明示していないので、改善が望まれる。

2 学生の受け入れ

- 1) 全学部において、入試ごとに設定される入学定員が、年度によって大きく変動しているうえ、推薦（特別推薦、公募推薦）入試、およびAO入試で募集定員の2倍以上を超える学生を受け入れている点は問題であり、全体的な定員管理のあり方について改善が望まれる。
- 2) 産業科学技術学部 I T 科学科において、過去5年間における入学定員に対する入学者数比率の平均が 0.75、収容定員に対する在籍学生数比率が 0.73 と低いので、改善が望まれる。
- 3) 人間文化研究科修士課程および産業科学技術研究科博士（後期）課程では、収容定員に対する在籍学生数比率が、それぞれ 0.40、0.25 と低いので、改善が望まれる。

3 教員組織

- 1) 専任教員の年齢構成において、61～70歳の割合が産業科学技術学部で47.1%と高いので、全体的なバランスを保つよう、今後の教員採用計画などにおいて、改善の努力が望まれる。
- 2) 全研究科について、大学院担当教員の選考に関する規程などが定められていないので、改善が望まれる。

4 財務

- 1) 人件費比率と人件費依存率の改善を図るために、学科ごとの教員数の明確な数値目標を定め、教員採用を含む中・長期的計画の策定が必要である。

5 情報公開・説明責任

- 1) 財務情報の公開について、刊行物での計算書類の掲載は大学の情報だけに限られている。貴大学に対する的確な理解を得るためには、刊行物にも学校法人全体の計算書類の掲載が望まれる。

以 上

「倉敷芸術科学大学に対する大学評価（認証評価）結果」について

貴大学より2010（平成22）年1月26日付文書にて、2010（平成22）年度の大学評価（認証評価）について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり通知します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（倉敷芸術科学大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の評価を担当する分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

(1) 評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって1つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、大学評価分科会を開催し（開催日は倉敷芸術科学大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、8月4日、5日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに10月8日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「倉敷芸術科学大学資料2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、

貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は法令違反など大学としての最低要件を満たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2014（平成26）年7月末日までにこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、大学としての最低要件は満たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

倉敷芸術科学大学資料1—倉敷芸術科学大学提出資料一覧

倉敷芸術科学大学資料2—倉敷芸術科学大学に対する大学評価のスケジュール

倉敷芸術科学大学提出資料一覧

調書

資料の種類	資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における点検・評価項目記載状況	

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	2009年度倉敷芸術科学大学 入学試験要項 2009年度倉敷芸術科学大学 AO入試要項 2009年度倉敷芸術科学大学(通信教育課程) 入学試験要項 2009年度倉敷芸術科学大学加計学園特待生推薦入学試験要項 2009年度倉敷芸術科学大学編入学試験要項 2009年度倉敷芸術科学大学大学院修士課程学生募集要項 2009年度倉敷芸術科学大学大学院博士(後期)課程学生募集要項 2009年度倉敷芸術科学大学大学院(通信制)入学試験要項
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	倉敷芸術科学大学 2009大学案内
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法等を具体的に理解する上で役立つもの	a.2009学生便覧 b.2009履修要項【教職・博物館学芸員課程】 c.2009学習ハンドブック d.2009授業計画芸術学部 e.2009授業計画産業科学技術学部 f.2009授業計画生命科学部 g.2009履修のしおり学習ハンドブック【通信教育課程】 h.2009大学院要覧 i.2009研究ガイドブック大学院【通信制】
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	a.平成21年度倉敷芸術科学大学授業時間割(15・14生対象) b.平成21年度倉敷芸術科学大学授業時間割(13生以前対象) c.平成21年度倉敷芸術科学大学授業時間割(大学院)
(5) 規程集	学校法人加計学園規程集
(6) 各種規程等一覧(抜粋) ① 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	倉敷芸術科学大学学則 倉敷芸術科学大学大学院学則 倉敷芸術科学大学学位規程
② 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	倉敷芸術科学大学芸術学部教授会規程 倉敷芸術科学大学産業科学技術学部教授会規程 倉敷芸術科学大学生命科学部教授会規程 倉敷芸術科学大学通信教育課程産業科学技術学部教授会規程 倉敷芸術科学大学学部教授会運営細則 倉敷芸術科学大学大学院大学院委員会規程 倉敷芸術科学大学大学院芸術研究科委員会規程 倉敷芸術科学大学大学院産業科学技術研究科委員会規程 倉敷芸術科学大学大学院人間文化研究科委員会規程 倉敷芸術科学大学大学院(通信制)芸術研究科委員会規程 倉敷芸術科学大学大学院(通信制)産業科学技術研究科委員会規程 倉敷芸術科学大学大学院(通信制)人間文化研究科委員会規程 倉敷芸術科学大学大学協議会規程

資料の種類	資料の名称
③ 教員人事関係規程等	倉敷芸術科学大学教員採用・昇任選考基準 倉敷芸術科学大学非常勤講師委嘱規程 倉敷芸術科学大学非常勤講師就任規程 特別に任用する教育職員に関する規程 特別に任用する教育職員に関する規程細則 倉敷芸術科学大学客員教授規程 客員教授の取り扱いについて 倉敷芸術科学大学特任教授についての申し合わせ
④ 学長選出・罷免関係規程	倉敷芸術科学大学学長選考規程 倉敷芸術科学大学副学長選考規程 倉敷芸術科学大学学部長選考規程 倉敷芸術科学大学研究科長選考規程
⑤ 自己点検・評価関係規程等	倉敷芸術科学大学教育研究委員会規程 倉敷芸術科学大学自己評価委員会規程
⑥ ハラスメントの防止に関する規程等	学校法人加計学園セクシュアル・ハラスメント防止規程 倉敷芸術科学大学におけるセクシュアル・ハラスメントの防止・対策等に関する規程
⑦ 寄附行為	学校法人加計学園寄附行為
⑧ 理事会名簿	学校法人加計学園役員名簿
⑨ その他(各章の裏付けとなる規程)	倉敷芸術科学大学と他の大学等との授業科目の相互履修に関する規程 (学生便覧pp.103-104に掲載) 1年次に入学した学生の既修得単位等の認定に関する規程 (学生便覧p.109に掲載) 倉敷芸術科学大学科目等履修生規程 (学生便覧pp.107-108に掲載) 倉敷芸術科学大学入学者選抜に関する規程 倉敷芸術科学大学大学院科目等履修生規程 (大学院要覧pp.68-69に掲載) 倉敷芸術科学大学試験内規(学生便覧pp.101-102に掲載) 国内旅費規程 倉敷芸術科学大学遺伝子組換え実験安全管理規程 倉敷芸術科学大学研究者の不正行為への対応及び処理に関する規程 倉敷芸術科学大学受託研究取扱に関する細則 学校法人加計学園受託研究取扱規程 加計学園職務発明取扱規程 倉敷芸術科学大学食堂委員会規程 保安規程 保安規程細則 加計学園自衛消防隊総本部規程 倉敷芸術科学大学消防計画 加計学園水質管理室設置及び管理規程 加計学園水質管理室運営委員会設置規程 学校法人加計学園個人情報保護規程 会計規程 学校法人加計学園の保有する情報の公開に関する規程
(7) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	平成20年度FD活動報告書 平成20年度授業アンケート結果(後期) 平成21年度授業アンケート結果(前期) 平成20年度授業アンケート結果に応じて(後期) 平成21年度授業アンケート結果に応じて(前期) 平成21年度学生アンケート(満足度調査)結果 平成21年度大学院学生アンケート
(8) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	なし

資料の種類	資料の名称
(9) 図書館利用ガイド等	倉敷芸術科学大学図書館報 第15号
(10) ハラスメント防止に関するパンフレット	Campus life guide 2009
(11) 就職指導に関するパンフレット	就職手帳2010
(12) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	キャンパスライフ(健康管理センター)
(13) 財務関係書類	<ul style="list-style-type: none"> ・計算書類(写)(平成16-21年度)(各種内訳表、明細表を含む) ・監事監査報告書(平成16-21年度) ・公認会計士または監査法人の監査報告書(平成16-21年度) ・財務状況公開に関する資料(『事業報告書』平成20年度) ・財政状況公開に関する資料(『芸科大通信』Vol.21) ・財政状況公開に関する資料(学校法人加計学園ホームページURLおよび写し)
(14) 寄附行為	学校法人加計学園寄附行為

倉敷芸術科学大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2010年	1月26日	貴大学より大学評価申請書の提出
	3月5日	第12回大学評価委員会の開催（平成22年度大学評価における評価組織体制および大学評価のスケジュールの確認）
	3月12日	臨時理事会の開催（平成22年度大学評価委員会各分科会の構成を決定）
	4月上旬	貴大学より大学評価関連資料の提出
	4月28日	第1回大学財務評価分科会の開催
	5月11日	評価者研修セミナーの開催（平成22年度の評価の概要ならび
	13日	に主査・委員が行う作業の説明）
	～14日	
	17日	
	19日	
	5月下旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	～7月上旬	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月4日	第2回大学財務評価分科会の開催
	～5日	
	8月16日	大学評価分科会第14群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	10月8日	本部キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終版）の作成
	11月1日	第3回大学財務評価分科会の開催
	～2日	
	11日	
	11月20日	第6回大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	～21日	
	12月4日	第13回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	～5日	
	12月下旬	「評価結果」（委員会案）の貴大学への送付
2011年	1月31日	第4回大学財務評価分科会の開催
	2月11日	第14回大学評価委員会の開催（大学から提示された意見を参

- ～12日 考に「評価結果」(委員会案)を修正し、「評価結果」(最終案)を作成)
- 2月18日 第462回理事会の開催(「評価結果」(最終案)を評議員会に上程することの了承)
- 3月11日 第105回評議員会、臨時理事会の開催(「評価結果」の承認)